

〔研究ノート〕

外国語教育をめぐる異文化理解に関する一考察 —学習指導要領改訂を背景に据えて—

京都大学大学院 白 銀 研 五

はじめに

2017年3月には新しい学習指導要領（以下、新学習指導要領と略）が公示された。今回の改訂では、基本的な方針として「社会に開かれた教育課程」が謳われており、これについては2016年12月中央教育審議会による「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」でも重視されていた。すなわち教育課程には、「社会の変化に目を向け、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていく」ことが期待されていた。

社会とのつながりを意識した新学習指導要領ではさまざまな改訂が行われており、その1つとして注目されるのが外国語教育である。2008年改訂学習指導要領から領域として導入された「外国語活動」は2011年からの実施にともない小学校高学年において「聞くこと」「話すこと」を中心に指導が行われてきた。しかし2015年2月に実施した「小学校外国語活動実施状況調査」によれば、「外国語活動」を担当する教員のうち、「自信を持って指導している」と回答した教員は約34.6%に過ぎない。そのうえ2011年度の調査と比べて4.3ポイント低下していることに加え、「あまりそう思わない」と「そう思わない」教員は約64.9%であり¹⁾、4.7ポイント増加している。また教員が必要と感じる研修については「具体的な活動について共通理解を図ったり、体験したりする研修」と答える教員が約74.6%を占めている。一方「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」では「小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要」があるとされている²⁾。しかしこれが外国語教育に限った言及ではないとしても、政策側の認識と教員のそれとの間には距離のあることが窺われる。

学習指導要領改訂における具体的な内容を見ると、従来の高学年での「外国語活動」を中学年に移行させ年間35単位時間行うとしたうえで、高学年では新たに「外国語科」を教科として設け年間70単位時間行い、小中高一貫した学びを重視するとしている。また新学習指導要領の「外国語」では新たな目標の1つとして「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」ことが掲げられている。そのため外国語教育では実質的に英語教育が中心となっているものの、異なる文化について理解することは今後ますます重要になってくるだろう。しかし豊永・須藤（2017）は小学校英語教育の効果について実証的な先行研究をリスニングなどの技能面の研究と外国に関する理解などの情意面のそれとに整理したうえで、「効果」とする指標も英語4技能の技能面が中心として議論されてきたために、異文化理解やグローバル人材意識などの情意面の検討が不十分であった」ことを指摘している³⁾。では、「社会に開かれた教育課程」において児童に対し新たな目標として掲げられる「外国語の背景にある文化に対する理解」を促すにはど

ういった方法が考えられるのだろうか。

こういった問題関心に立ち、本稿は異文化理解に向けた絵本の活用に着目した。その理由は、英語を扱いつつも英米だけではない多様な文化を学ぶ契機になるのではないかと考えたためである。たとえば後述する Cotton and Daly (2015) や Aerila and Rönkkö (2015) のように絵本を活用した異文化理解のための教育は英米だけでなく、非英語圏でも行われている。また「日本の社会が社会全体として非西欧諸国への目配りを欠いている」という問題関心に基づいて「視覚情報という意味で絵本を活用することが幼児期からの異文化教育に有効である」とした乾 (1990) の経験的な主張をふまえると⁴⁾、英語を使いつつも特にアジア諸国などの異文化について絵本をとおして学ぶことは、「他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」うえで重要であると考えられる。

以上から、本稿は学習指導要領改訂後の外国語教育について、絵本の活用に着目して異文化理解に向けた教育のあり方を考察する。分析手法として、外国語教育での異文化理解の方法を検討するために、非英語圏の国として今後相互に文化的な理解が求められるであろうアジア諸国での外国語教育を概観し、その動向から異文化理解のあり方を検討する。加えて異文化理解のための方法の1つとして諸外国の絵本の活用事例を参照し、日本の外国語教育をとおした異文化理解に向けての示唆について考察を進める。本稿の構成としては、学習指導要領改訂をめぐる外国語教育について異文化理解の位置づけの確認、文献調査に基づくアジア諸国の外国語教育の概観、絵本活用の事例についての検討となっている。

1. 学習指導要領改訂に見る異文化理解の位置づけ

では学習指導要領改訂をめぐる異文化理解と関連する点に着目しながら、外国語教育におけるその位置づけを確認していこう。

新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の理念とともに総則第1「小学校教育の基本と教育課程の役割」2の(1)で言語活動を含めた「学習の基盤をつくる活動を充実する」ことが加筆され、3では「知識及び技能が習得されるようにすること」、「思考力、判断力、表現力等を育成すること」、「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」の実現が目指されている。また総則第2「教育課程の編成」2では「教科等横断的な視点」が重視されており、外国語教育が他教科と関連させた言語活動として位置づけられていることがわかる。

次に「小学校学習指導要領解説外国語編」を見ると、改訂の要点として各学校段階の学びの接続と、外国語を使って何ができるようになるのかを明確にする方針が示されている。特に小中高で一貫して「国際的な基準などを参考」にした目標設定がなされており、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の領域で英語の目標が設定されている。しかしこういった「国際的な基準など」について⁵⁾、吉村・アンドレア (2017) は「本来複数言語の教育を推進する理念を無視して、Can-Do リストなどと呼ばれるそのツールだけを英語の単言語教育へ応用しようとしている」と指摘しており、英語を主とした「外国語活動」では英語圏の文化のみが扱われ、「日本と英語圏一国だけの比較では、児童は単に差異があることを学ぶのみ」であり「英語圏は共通で日本だけが特殊という先入観を持たせる」おそれがあるとしている⁶⁾。こういったことから学習指導要領改訂をめぐる外国語教育では「国際的な基準など」を参照する一方で、「ツール」としての機能が強調されており、「国際的な基準など」を成り立たせている理念が等閑視される傾向が窺える。

以上から、先述のとおり新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の理念のもとで「外国語」において「外国語の背景にある文化に対する理解」が目指されているものの、技能としての習得に焦点があてられ「国際的な基準など」についてもその機能が重視されるきらいがある。また豊永・須藤(2017)の指摘にも見るように、小学校での「外国語活動」などについてはこれまで異文化理解を進めるにあたっての検討が十分になされてきたわけではない。以上のことから、新学習指導要領での外国語教育では英語を主とした技能が重視されるあまり、外国語を学ぶための素地となるその外国語が用いられている文化を学ぶことについては副次的な位置づけであることがわかる。

2. アジア諸国の外国語教育政策

では、今後ますます国際的な連携や文化的な相互理解を図っていくことが求められるアジア諸国では、どのように外国語教育をとおした異文化理解が図られているのだろうか。そこで本節では言語教育を含めて外国語教育政策に焦点をあてながらその動向と異文化理解の観点について分析していく。

Kirkpatrick and Liddicoat (2017) は東アジア2カ国(中国、日本)、東南アジア3カ国(インドネシア、フィリピン、ベトナム)を対象にして政策の観点から言語教育の動向を検討している。Kirkpatrick and Liddicoat は「アジア的文脈」では言語教育の合理性としての経済的実用主義と、英語をグローバルな言語とする捉え方が結びついているとする考えを示したうえで、「少なくともいくつかの国々において英語は、自分の知識や世界観を国際的に流布させる伝達手段として見なされている」と主張する。また「アジア諸国の多くでは一国一言語のイデオロギーと、言語学習のための実用主義的合理性とが言語政策の圧力として影響を及ぼし、これらの国々にある多文化な現実としばしば衝突してきた」ことを指摘している⁷⁾。さらに国のエリートが教育を受けるにあたって、自身の言語よりも英語を選ぶことがますます一般的になってきており、言語教育政策が「特権的なエリートと残り」の間の隔たりを広げているとしている⁸⁾。こういったことから、英語の実用性に起因して「多文化な現実」が顧みられていないことに加え、言語教育政策という観点からは母国語の扱いと教育的不平等が課題となっていることが窺える。

また Hu and McKay (2012) は東アジア3カ国(中国、日本、韓国)に焦点をあてて英語教育の動向を分析し、これらの国々に共通する点として、外国語の学習には重要な時期があり年少者は学習において有利であるとする考えは実証的な根拠が乏しいにも拘わらず、正規の教育課程で英語教育をより早期に始めようとする事、教育課程において英語の重要性が高くなっていること、各政府は英語に関する従来の教授法に満足しておらずその非効率な実践について批判的であること、の3つを指摘している。さらに教授法について地域特有の環境を考慮せずに「西欧の言語教育の方法を移植すること」を批判し、改革の試みが文脈のかつ文化的な影響・抑制として、改革に向けた姿勢だけでなく教授法の実践に対しても深刻な問題を生じさせてきたと主張している⁹⁾。日本を含めたこれらの指摘に基づくと、改革の過程で西欧の方法を参照する傾向が共通するとともに、「移植」における当該国への適合性が十分に考慮されていない傾向も読み取れる。加えて Hu and McKay も「教育、職業、社会的な生活において英語を標準化することは、疑いなく英語の能力が文化的・象徴的な資本として支配的になる状況を助長し、既存の社会的不平等などの温床となり、英語に精通していることに基づいたエリート主義を産み出してしまふ」と指摘しており¹⁰⁾、教育的不平等と英語教育との関連性を示している。

ただし、いずれの分析も日本を含めていながら英語を主とした外国語教育が当該国の言語の複数性やそれと関連する文化へ与える影響を問題にしている反面、外国語を習得するにあたってその基盤となる外国語をとおした異文化理解に配慮しようとする視点は見られない。つまり外国語教育にあたっては英語への偏向や西欧の教授法と当該国の文脈との不適合が懸念されているものの、新学習指導要領の目標で謳われたような外国語教育における異文化理解の必要性はあまり認識されていないことが窺える。

一方 Hamid and Nguyen (2016) はアジア7カ国（バングラデシュ、インド、インドネシア、日本、マレーシア、パキスタン、ベトナム）を対象に、英語教育の政策をめぐる教員への社会的な圧力を分析している。アジア諸国では教育課程で英語を早期に実施しようとすることやそれを媒介言語として用いる傾向を述べたうえで、教員は策定された政策目標を学生が満たすように支援するのであれば、教員の自由意志ではなく、自助努力に依る教育が強いられてしまう状況があるとしている¹¹⁾。つまり、英語の技能面を重視するあまり、教員自身の創意工夫の余地が減ってしまう状況が生じることになる。また Steele and Zhang (2016) も日本の英語に関して学習指導要領と教育実践の間には乖離があると指摘していることから¹²⁾、英語教育にあたっては教員への過度な負担が生じてしまうことが考えられる。

以上からアジア諸国の外国語教育では英語が中心に扱われており、当該国での教育的不平等や適合性の問題が認識されてはいるものの、英語をとおして異文化理解を図ろうとする観点は見いだせなかった。また英語への偏向や実用的な側面への傾注が偏った見方につながるおそれがあることについては十分な検討が加えられていないことがわかる。同時に英語を主とした能力評価への排他的な価値意識が高くなってしまえば、外国語を学んだとしても偏見や差別が助長されてしまうおそれがあるだろう。さらにアジア諸国の言語教育政策の推進に関しては教員がすべき対応が十分に検討されているとは言い難く、自助努力を迫られる状況が看取される。では偏向や教育的不平等を防ぐうえで、外国語教育を行っていくにはどのような方法があるだろうか。次節ではその可能性の1つとして絵本を活用した異文化理解について考察を行っていく。

3. 異文化理解に向けた絵本の活用

本節では絵本を用いた異文化理解について、教材としての絵本の活用事例を参照したうえで、外国語教育での活用について考察する。

Cotton and Daly (2015) は、ニュージーランドでまとめられた絵本コレクション（以下、NZ 絵本コレクションと略）を使った異文化理解について考察を行っている¹³⁾。NZ 絵本コレクションの考え方としては、絵本をとおして子どもに自己の文化を内省させると同時に非ニュージーランド読者にとってもニュージーランドで発展した価値観や信条を理解できる「窓」としての役割を果たすことがあるとする。たとえば怪物（monster）をテーマにして、主人公が地域の人々が描写する怪物のイメージに出会う絵本をとりあげている。読者はそのイメージに見る共通点や違いを議論することで、イメージはそれを描写する人の文化の反映であると同時に怪物のイメージは自分の文化の反映でもあり、その文化の多様性がニュージーランド社会を形成していることに気づく構造になっていることを説明する¹⁴⁾。

また学校で絵本を活用した異文化理解の実践に関する検討も行われている。Aerila and Rönkkö (2015) はフィンランドの小学校1年生の学級において友情と差異をテーマとしつつ結末が省かれた絵本を教材にして、児童にその結末を想像させると同時に主人公の友人をテーマとした工作の作成、互い

の結末に関する話し合いの活動を紹介している¹⁵⁾。さらにこういった教科横断的活動を通じて子どもだけでなく、教員自身が作品や自らの考えを内省するようになると述べている。さらに Lysaker and Sedberry (2015) はアメリカの小学校4年生の2名の児童を対象に、アフリカ系アメリカ人の女の子の友情をテーマにした絵本とムスリムの女の子が課外活動への参加で周囲との差異に気づくことを扱った絵本とを使い、児童の語り直し (retelling) の活動を分析している。この語り直しでは人種的に均質な学校の児童が絵本の文章では必ずしも明確に記述されていない部分について、どのようにそれらを埋め合わせ、差異に対応しようとするかに焦点が当てられている。その結果、児童がなじみの薄いあいまいな状況に対して、自分なりの情報を加えることで、その児童の共感や社会的想像力が働くことを主張している¹⁶⁾。

これらの実践で重要なことは、挿絵や文章の解釈、登場人物への共感を行ううえで絵本で描かれている状況が、子どもが実際に住む地域社会や自然環境と親和的であることだろう。Aerila and Rönkkö は絵本の選定にあたって海などの児童が日常的に接する地理的な条件を考慮して選定していたことに加え、Lysaker and Sedberry も絵本でなじみの薄い状況に接したとき、これまでの経験や知識と結びつけて児童が解釈を行うことを指摘していた¹⁷⁾。ただし、日本の外国語教育でこういった活動をそのまま行えるわけではなく、乾 (1990) が「文章も挿絵もその時その場にふさわしい才能にめぐりあう、または捜し出すということが、異文化理解のために有用な絵本の供給にとって最も重要である」としたように¹⁸⁾、子どもの特性や環境に応じて教員がよりふさわしい絵本を選定することが必要になってくるだろう。

以上から示唆されることは、異文化理解へ向けた絵本の活用においては子どもに親和的な要素を含んだ絵本の選定が子どもが差異を認識し、主体的にそれに対応するきっかけになることである。そのため英語を主とした外国語でも教材としての絵本を学校や児童をとりまく環境にどれだけ結びつけられるかが絵本を活用するうえで重要になってくるだろう。絵本の活用という点については、竹腰ほか (2017) は日本の小学校教員養成課程の外国語のシラバス構成を検討するなかで、文化的な価値観が表れる教材として絵本の効果に着目し、「日本の絵本との比較や同じ内容の日本語版との比較を通じて、ほかの文化と自文化との違いや共通点の認識ができることを学ぶ機会を提供」するシラバスの構想を試みている¹⁹⁾。活用の際には単に「日本と英語圏一国だけの比較」としてではなく、描写されたなじみの薄い状況やあいまいな部分に対して児童の経験や知識を引き出す仕掛けとして活用することが求められるだろう。また教員の自助努力だけによるのではなく、「具体的な活動について共通理解を図ったり、体験したりする研修」などの機会を設けた実践の共有も必要である。さらに事例を参照しながら外国語教育を国語だけでなく、他の教科や領域とも結びつける活動について検討する必要があるだろう。

おわりに

本稿は、学習指導要領改訂を背景に据え外国語教育をととした異文化理解について考察を行ってきた。新学習指導要領の外国語教育では「国際的な基準など」に基づいた技能面が重視される傾向があった。またアジア諸国の外国語教育政策の検討では、英語重視の傾向が社会的不平等の起因となるだけでなく、外国語の学習においてその基盤となる異なる文化の理解に関しては必ずしも顧みられているわけではなく、英語の実用性や技能面への排他的な傾注は教育的不平等や偏った見方と結びつくおそれがあること

がわかった。それらをふまえ、異文化理解の方法の1つとして絵本を活用した各国の事例を検討し、日本への示唆について考察した。その結果、描かれた逸話の解釈や主人公への共感については子どもが実際に住む地域に親和的な環境や条件を要素として含み込んだ絵本の選定が重要になることがわかった。

以上から、外国語教育をととした異文化理解においては単に日本の逸話を翻訳した絵本を選定するのではなく、学校や子どもをとりまく環境や条件と絵本の要素とがどのように結びつき、それが子どもの経験や知識、興味関心を引き出すために有効であるかについて考慮する必要性が示唆される。同時に他の教科との関わりについては、子どもや学校の特性に応じて工夫する必要がある。そのため「社会に開かれた教育課程」を目指すうえで、学校だけではなく広い視野から教材を活用する視点が求められる。

本研究の課題は、外国語教育と絵本を活用した異文化理解について両者を統合する具体的な方法の検討には至らなかった点である。また教科として扱うにあたっての教材についても個別に検討する必要があるだろう。さらに児童のための絵本の活用と教員養成課程の学生のためのそれとは、今後切り分けて検討する必要がある。これら課題をふまえたうえで、新学習指導要領の実施を見据えながら外国語教育をととした異文化理解について引き続き研究を進めていきたい。

注・引用文献

- 1) 2015年調査の内訳は「そう思う」4.4%、「まあそう思う」30.2%、「あまりそう思わない」54.4%、「そう思わない」10.5%、「無回答」0.5%となっている。
- 2) 文部科学省ホームページ「学習指導要領のポイント等」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384662.htm, 2017年9月6日確認)
- 3) 豊永耕平・須藤康介「小学校英語教育の効果に関する研究－先行研究の問題点と実証分析の可能性－」『教育学研究』第84巻第2号、2017年、223頁。
- 4) 乾淑子「絵本による異文化理解」『北海道東海大学紀要人文社会科学系』第3号、1990年、43頁。
- 5) 学習指導要領改訂では、ヨーロッパ言語共通参照枠が指標として参照されるようになったことから、以下では「国際的な基準など」といった場合このヨーロッパ言語共通参照枠を指すこととする。
- 6) 吉村雅仁・アンドレア＝ヤング「小学校外国語に関わる教員研修への複言語主義の導入－その意義と研修モデルの構想－」『次世代教員養成センター研究紀要』第2巻、2016年、89～90頁。
- 7) Kirkpatrick, A. and Liddicoat, A.J. "Language education policy and practice in East and Southeast Asia." *Language Teaching*. Vol.50, No.2, 2017, pp.157-158.
- 8) *Ibid.*, p.180.
- 9) Hu, G., and McKay, S.L. "English language education in East Asia: Some recent developments." *Journal of Multilingual and Multicultural Development*. Vol.33, No.4, 2012, pp.355-356.
- 10) *Ibid.*, p.357.
- 11) Hamid, M.O. and Nguyen, H.T.M. "Globalization, English language policy, and teacher agency: Focus on Asia." *International Education Journal: Comparative Perspectives*. Vol.15, No.1, 2016, pp.36-37.
- 12) Steele, D. and Zhang, R. "Enhancement of Teacher Training: Key to Improvement of English Education in Japan." *Procedia-Social and Behavioral Sciences*. Vol.217, 2016, p.23.
- 13) Cotton, P. and Daly, N. "Visualising Cultures: The "European Picture Book Collection" Moves "Down Under"." *Children's Literature in Education*. Vol.46, No.1, 2015, pp.88-106.
- 14) *Ibid.*, pp.90-92.
- 15) Aerila, J.A., and Rönkkö, M.L. "Enjoy and Interpret Picture Books in a Child - Centered Way." *The Reading Teacher*. Vol.68, No.5, 2015, pp.349-356.
- 16) Lysaker, J., and Sedberry, T. "Reading difference: Picture book retellings as contexts for exploring personal meanings of race and culture." *Literacy*. Vol.49, No.2, 2015, p.110.
- 17) *Ibid.*, p.109.
- 18) 乾、前掲論文、1990年、50頁。
- 19) 竹腰佳誉子・内藤亮一・荻原洋「小学校教科『外国語（英語）』のシラバス構成について－教員養成コア・カリキュラム（試案）の検討に基づく提案－」『富山大学人間発達科学部紀要』第11巻第3号、2017年、75頁。

A Study on Intercultural Understanding through Foreign Language Education: Against a Backdrop of the Revision of the Course of Study

Kengo SHIROGANE

After the revision of the Course of Study in 2017, foreign language education (FLE) was officially positioned as a subject in upper classes and a curricular area in middle classes in elementary school. While its aims in the Course of Study include intercultural understanding, as of now little research has been carried out on the topic. This study aims to explore potential means to develop intercultural understanding in FLE, focusing on the use of picture books.

First, the study identified the position of intercultural understanding within FLE in Japan. Next, it portrayed FLE in Asian countries as future partners to see how they implement intercultural understanding. Finally, it referred to practices using picture books to present an implication for potential use in Japanese FLE. It found that intercultural understanding is not given due importance within FLE. Moreover, FLE in Asian countries tends to mean English education without awareness of intercultural understanding, which may contribute to educational inequality. The practices with picture books show that children fill in what is not clear in picture books, based on their knowledge and experience.

The study concludes that a key to developing intercultural understanding through FLE is to consider how the environments surrounding children and their own experiences are connected to the elements of picture books, and how this draws their interest to learn. Therefore, it is necessary for each teacher to devise their own way to make use of picture books, bearing in mind that they are familiar to the local context.